

◎企画財政部長（林俊明君） 新たな行政経営を推進するための行政評価システムの構築についての御質問にお答えします。

行政評価につきましては、昨年の合併後、直ちに新規事業について行政評価を行うこととし、平成18年度の新規事業についても、ハード、ソフトを問わず97件の事業について、その目的、効果、費用などについて検討してきたところでございます。

さきに策定しました行財政改革大綱の中でも行政評価システムの充実を上げており、職員一人一人の行政経営という概念の意識改革と市民が主人公であるとの基本的な考え方に立ち、市民に対する情報の提供と事業の重点化、効率化を図るため、確認、評価とそれに伴う改善、見直しが十分行えるように、行政評価システムの充実を図ることとしております。これまでの行政の運営から、新たな行政経営へとそのシステムの構築を行うことが肝要であると考えているところでございます。

次に、行政経営の推進体制づくりについてでございますが、何よりも市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い行政経営が必要であると考えております。これまで全庁横断で組織した行財政改革推進本部において取り組んできたところであります。

御提案の仮称行政経営委員会及び行政経営会議につきましては、行財政改革大綱の策定について熱心に御審議をいただいた行財政改革戦略会議及び行財政改革推進本部において、毎年度行財政改革の進捗状況を報告、協議することとしており、今後は行財政改革に行政経営という視点を加えて協議していただくこととしたいと考えております。

また、これらの業務に係る事務局機能として、企画課内に行財政改革推進室を設置し、その役割を果たしてきました。

しかしながら、地方分権の推進など市の行政運営をめぐる環境が大きく変化する中、市としてさまざまな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、常に市民の視点に立ち、目的、目標を明らかにし、成果を重視する企業的経営感覚に基づく行財政運営が求められております。

こうしたことにかんがみ、議員の御提案のとおり、今後、本市が自己決定と自己責任に基づく地域自治を行うに当たり、専任職員を配置してまいりたいと考えております。

以上です。